事業事前評価表

国際協力機構中東・欧州部中東第一課

1. 基本情報

国名:エジプト・アラブ共和国

案件名:民間セクター開発及び経済多角化支援のための開発政策借款

L/A 調印日: 2025 年 1 月 16 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における経済の現状・課題及び本事業の位置付け

エジプト・アラブ共和国(以下、「エジプト」という。)は、11 年のアラブの春や 13 年の政変等、政治・経済の混乱が継続していたが、14 年に現職のエルシーシ政権が誕生し、マクロ経済を中心とした経済改革が進展。エジプト政府は 16 年に国際通貨基金(International Monetary Fund。以下、「IMF」という。)との間で、Extended Fund Facility(以下、「EFF」という。)(3 年間・約 12,000百万 US ドル)に合意し、為替安定、インフレ抑制、雇用促進及び財政健全化等に取組む経済再生プログラムを実施。以降、20 年に入ってからの COVID-19 感染拡大による観光業低迷や外出制限等による内需減少等の影響を受けながらも、エジプト政府は、マクロ経済の安定化を図りつつ、主要な構造改革を促進させるため、IMF との間で 20 年 5 月に Rapid Financing Instrument(約 2,700 百万US ドル)、20 年 6 月に Stand By Arrangement(12 ヶ月・約 5,400 百万 US ドル)に合意。世界銀行等の国際機関・日本を含む二国間の支援も受けながら安定的な経済運営を進め、COVID-19 の影響を受けた 20/21 年度も GDP 成長率3.3%と堅調な成長を続けた。

22 年に入り、米国金利引き上げ及びロシアによるウクライナ侵攻の影響を受け、200 億ドルを超える外貨資金が流出し為替が急落。また、輸入に 6 割を頼る小麦 (内 8 割超をロシア・ウクライナから輸入) を含めた食糧価格高騰、油価上昇、為替下落等を主要因とした高インフレが継続。22 年末には IMF と EFF (46ヶ月・約3,000 百万 US ドル) に合意も、以降も為替減価圧力が継続した。23 年 4 月にはスーダンにおいて武力衝突が発生、エジプトに 50 万人を超えるスーダン難民が流入し、同国の社会・経済に対して負荷がかかる事態となった。更に同年 10 月には、ハマス等によるイスラエル攻撃を契機としたガザ紛争が勃発、以降双方で合計 4.5 万人超(ガザ地区約 4.4 万人、イスラエル約 1,100 人)の死者を出す事態となっている。この影響を受けアレキサンドリアで警官のイスラエル人射殺事件が発生、また各地で反イスラエル集会が行われるなど国内治安が悪化。加え、シナイ半島を中心に観光客減少が発生すると共に、イエメンのホーシー派による船舶攻撃を受け 23 年末以降スエズ運河通行量・スエズ運河収入が半減する等、重要な外貨獲得手段である観光・スエズ運河収入への悪

影響拡大・長期化が懸念されている。特に今後パレスチナ難民を受け入れることとなった場合には社会・経済へ更に負荷がかかる事態が懸念される。

エジプト財務省は、18/19 年度(7月~6月)にプライマリーバランスを黒字化(GDP 比 1.3%)した後、黒字維持を継続。財政赤字(GDP 比)に関しても、債務利払負担増やCOVID-19 対策関連支出増等がある中、19/20 年度(同▲7.5%)、20/21 年度(同▲7.1%)、21/22 年度(同▲6.2%)、22/23 年度(同▲6.1%)と削減を継続した。一方、23/24 年度は、足元の高インフレ及び高金利等の影響に加え、周辺国の治安状況悪化の影響等を受けた経済減速(23/24 年度 GDP 成長率 2.7%見込)等による歳入減や歳出増等により、24 年 8 月時点(IMF)で同▲7.1%の財政赤字が見込まれ、24/25 年度は同▲9.2%と更なる財政ギャップ拡大が見込まれている。

上記の状況下、エジプト政府は、財政状況の改善を進めつつ、同時に、為替減価圧力や環境影響等を抑えながら経済発展を遂げるための方策として、民間セクターの強化及びグリーン経済への移行促進を重要課題として取り組んでいる。民間セクター強化に関しては、国内企業の競争力強化及び海外からの投資促進に資するビジネス環境改善・国内競争環境強化のため、国有政策(State Ownership Policy)の公表や軍関連企業・国営企業などの資産売却・民営化の促進、行政手続の迅速化を可能とするゴールデンライセンスの適用促進等を実施。グリーン経済移行に関しては、22 年 11 月に COP27 をエジプトで開催。また、22 年 5 月に「National Climate Change Strategy 2050」を、同年 7 月にはエネルギー・食糧・水の 3 分野における緊急性の高い案件実施のための Nexus of Water, Food and Energy(以下、「NWFE」という。)プログラムを設立。風力発電所建設事業や海水淡水化プロジェクト等、気候変動対策分野に資する再生可能エネルギー分野の投資拡大を図るなど多くの取組を進めている。

「民間セクター開発及び経済多角化支援のための開発政策借款」(以下、「本事業」という。)は、ウクライナ危機やスーダン、パレスチナ等周辺国・地域の影響を受ける中においても上記の通りエジプト政府が優先課題として取り組んでいる民間セクターの強化及びグリーン経済への移行促進に対し、財政支援を行うものである。なお、アフリカ開発銀行(以下、「AfDB」という。)から計約231百万USドル(韓国輸出入銀行(以下、「KEXIM」という。)がAfDB内に設置するファシリティ—(Korea-Africa Energy Investment Framework)からの資金(100百万USドル)を含む。)の財政支援がなされ、本事業は同支援と共に協調融資の形でエジプト側の取り組みを支援するもの。また、本事業は、23年12月に岸田総理よりエルシーシ大統領に対して支援を検討する旨伝達された財政支援に対応するもの。

(2) 民間セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

本事業は、23 年 5 月にエジプト政府から日本に支援要請があったもの。対エジプト・アラブ共和国国別開発協力方針(2020 年 9 月)では、「持続的経済成長の促進」を基本方針として定めており、対エジプト・アラブ共和国 JICA 国別分析ペーパー(2016 年 3 月)においても投資促進を含む産業振興が持続的成長の実現のために必要と分析されている。本事業は、これら方針、分析に掲げられている重点分野及び開発課題である「持続的経済成長の促進」及び「産業開発」に合致する。

(3)他の援助機関の対応

AfDB は、ロシアによるウクライナ侵略開始後、22 年 6 月に Food Security and Economic Resilience Support Program として 271 百万 US ドルの支援を理事会 承認。加えて、23 年 11 月に Private Sector Development and Economic Diversification Support Program - Phase I として、計 231 百万 US ドルが AfDB 内に設置するファシリティ—(Korea-Africa Energy Investment Framework)からの資金(100 百万 US ドル)を含む。)供与を理事会承認した。また、24 年 11 月には Private Sector Development and Economic Diversification Support Program - Phase II(170 百万 US ドル)についても理事会承認済。

世界銀行は、24 年 6 月、Generating Resilience, Opportunities, and Welfare for a Thriving Egypt Development Policy Financing として 700 百万ドルの支援を理事会承認した。

IMF は、22 年 12 月より EFF(約 3,000 百万 US ドル・期間 46 カ月)を実施。 24 年 3 月には同プログラムの第一次・第二次レビュー承認及び約 8,000 百万 US ドルへの増額を理事会承認。同 7 月には第三次レビューを完了した。

3. 事業概要

(1) 事業目的

- ① 事業の目的:本事業は、ウクライナ危機やスーダン、パレスチナ等周辺 国・地域の影響を受けているエジプトにおいて、財政支援を通じて、民 間セクター投資促進、及び経済多角化・グリーン経済移行支援に資する 政府の取組を支援することにより、経済競争力の強化及びグリーン経済 に向けた経済多角化を図り、もって当国の社会経済の安定及び開発努力 の促進に寄与するもの。
- ② 事業内容:本事業は、財政支援を通じ、エジプト政府関係省庁の間で合意・設定した「民間セクター投資促進」及び「経済多角化及びグリーン経済移行支援」の2分野を柱とする政策・制度改善及びその着実な実施を後押しするもの。なお AfDB は第一期(23年7月~24年6月)及び第二期(24年7月~25年6月)の2期連続でのプログラム供与を想定し、第一期で達成すべき政策アクション及び第二期に関する Indicative

Action を設定(別添)。本事業は、右のうち第一期に対して協調融資を実施するもの。投資最高評議会設置や国有地の再生可能エネルギー分野投資への活用等に係る合計7件の政策アクションに加え、JICA 独自の政策アクションとして、投資促進策であるゴールデンライセンスに係る2件の政策アクションを定めており、その全てが達成されたことにより、承諾後一括で貸付実行を実施する。

- ③ 本事業の受益者 (ターゲットグループ): エジプト国民
- (2) 総事業費:35,000 百万円
- (3) 事業実施期間

本事業の財政支援開始は L/A 調印時とする。政策アクションの達成は確認済みであり、貸付実行(25年1月を予定)をもって事業完成とする。

- (4) 事業実施体制
 - 1)借入人:エジプト・アラブ共和国政府(The Government of the Arab Republic of Egypt)
 - 2) 事業実施機関:エジプト財務省 (Ministry of Finance)。各政策アクションの実施機関と連携しつつ政策アクションの実施状況モニタリングを実施予定。
- (5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担
 - 1) 我が国の援助活動:本事業の関係省庁であるエジプト投資・フリーゾーン庁(GAFI)に対して、投資促進専門家を22年5月より派遣。本事業の実施により、右専門家が実施している、エジプトにおいて日本企業が直面する課題の解決に向けた各種アドバイスに基づいた改善の実行が促進されることが期待される。
 - 2) 他援助機関等の援助活動:AfDBとの協調融資(パラレル方式)
- (6)環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類
 - 1)環境社会配慮
 - カテゴリ分類: C
 - ② カテゴリ分類の根拠:本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2022 年 1 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため。
 - 2) 横断的事項:特になし
- 3) ジェンダー分類:【対象外】■GI(ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件)
- <活動内容/分類理由>事前の調査にて社会・ジェンダー分析がされたものの、 ジェンダー主流化に資する取組及び指標の設定・計画に至らなかったため。 なお、本事業のスコープには多くの女性が働いていると想定される製造業

等の分野において許認可取得を促進することによる企業ガバナンス等の改善を目指す取組が含まれている。

(7) その他特記事項:特になし

4. 事業効果

- (1) 定量的効果
 - 1) アウトカム (運用・効果指標)

+七+亜 々	基準値	目標値(2025 年)	
指標名	(実績値)	【事業完了1年後】	
1. 民間セクター開発促進			
i) 民間投資(対 GDP 比)	3.3%	4.3%	
	(2021/2022 年度)	(2024/2025 年度)	
ii) ビジネスライセンス取得必要日数	28日(2022年)	10 日	
2. 経済多角化及びグリーン経済移行支援			
iii) GDP に占める製造業の寄与度	14.2%(2021 年)	17%	
iv) 再生可能エネルギーに使用する	5,500(2022 年)	30,000	
政府所有地(km²)	5,500(2022 #)		

- (注)上記運用・効果指標については協調融資先の AfDB と共通であり、目標値のターゲットは事業完成 1 年後とし、事後評価実施のタイミングも同時期とする。
- (2) 定性的効果:財政状況の改善、民間セクター開発の促進、経済多角化促進、グリーン経済推進
- (3) 内部収益率:プログラム型借款案件のため内部収益率は算出しない。

5. 前提条件 外部条件

世界情勢及び周辺地域の更なる悪化を受け、エジプトにおける経済活動への極端な影響が回避されること。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

フィリピン共和国向け円借款「開発政策支援借款(投資環境整備)」(評価年度 2017 年度)の事後評価等からは、国際機関と政策マトリクスを共有し連携しながら政策改革のモニタリングを行うことにより、改革の促進効果が期待でき、一援助機関が単独では支援しにくい課題にも取り組みやすくなったとの教訓を得ている。本事業では、協調融資先である AfDB と連携しながら政策改革のモニタリングを行うことにより、改革の促進を行っていく。

7. 評価結果

本事業は、エジプトの開発課題・政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、ウクライナ危機やスーダン、パレスチナ等周辺国・地域の影響を受けているエジプトにおいて、民間セクター投資促進及び経済多角化・グリー

ン経済移行支援に資する政府の取組を支援することにより、経済競争力の強化及びグリーン経済に向けた経済多角化に資するものである。SDGs ゴール 1 (貧困の撲滅)、8 (包摂的かつ持続可能な経済成長)、10 (不平等の是正)及び 16 (平和で包摂的な社会の実現)に貢献すると考えられることから、事業実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
 - 4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール 事業完成1年後 事後評価

以上

[別添資料] 民間セクター開発及び経済多角化支援のための開発政策借款 政策マトリクス

民間セクター開発及び経済多角化支援のための開発政策借款 政策マトリクス

Objectives	政策アクション(2023/2024) (Policy Action)	政策アクション (2024/2025) (Indicative Action)	
Component 1: 民間セクター投資促進			
<u>Objective 1.1:</u> ビジネス環境改善	(1)投資最高評議会 (SCI) 設置に関する大統領決定が布告される。	(1) 投資に関する障壁調査実施のための省庁間委員会設置令が布告される。	
	(2) 投資に関する追加的インセンティブ付与及びよりフレキシブルな投資事業実施に関する投資法改正が行われる。	た (2) GAFIの新たな組織図が閣議承認される。	
	(3) ゴールデンライセンス申請に係る手続き合理化及びライセンス発行・運用促進のための投資法施行規則改正に関する首相令が発布される。		
	(4)ゴールデンライセンス申請に係るオンライン統合プラットフォーム(英語・アラビア語対応)が開設される。		
Objective 1.2: 競争及び商業的司法	(5) SOEによる投資活動に対する免税等を廃止する大統領令が布告される。	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	
(commercial justice) に 係る枠組みの強化	(6) エジプト知的財産庁設立に関する大統領令が布告される。	- (c) エジプト競争引(ECA)の独立性強化に関する改正法が削減失定される。	
Component 2: 経済多角化及びグリーン経済移行支援			
Objective 2.1: 生産性の高い 主要セクターの促進	(7) ライセンスを受けていない産業用建造物を合法化する大統領令が布告される。	(4) 土地と産業ユニットが割り当てられた産業プロジェクトに対する優遇措置と施設付与に関する決議が延長される。	
	(8) コットンの質向上に係る農業土地開拓省令が布告される。	(5) 改正農業協同組合法が閣議決定される。	
Objective 2.2: グリーン経済への 移行支援 れる。	(9) 国有地26,000km2の再生可能エネルギー分野投資への活用に係る大統領令が布告される。	(6) エジプト水素戦略が最高エネルギー評議会で承認される。	
		(7) 環境省と通商産業省(MTI)間の覚書が調印される。	